

別表

内 容		費用負担者又は対応者		備 考
		甲	乙	
施設・設備	小規模補修		○	修繕内容については事前に甲に報告する。
	大規模補修（建物躯体に係るもの）	○		乙の責めに帰すべき場合は、乙とする。
	建築物、工作物の新築、増改築		○	甲の承諾を要する。
	設備等の新設（模様替えを含む。）		○	甲の承諾を要する。
	敷地内の樹木せん定		○	事前に甲に報告すること。
備 品	現在ある備品の乙への貸与	○		既存の備品について適用
	貸付備品の管理、修理		○	厨房、空調機器を含む。
	貸付備品の消耗品の購入		○	
	既存備品の更新		○	事前に甲に報告すること。
	現在ない備品の新規購入及び設置		○	事前に甲に報告すること。
苦情、トラブル	甲の責めに帰すべき事由により発生したもの。	○		
	上記以外の事由により発生したもの。		○	甲に報告すること。
法令等の変更対応	乙の事業に関すること。		○	事前に甲と協議すること。
	上記以外の法令により施設・設備に変更を要するもの	○		既存の備品について適用
営業の制限	何らかの事由により営業の制限を受けたとき		○	営業補償なし
施設、設備、物品の滅失、破損	自然災害による滅失、破損	○		
	盗難による滅失		○	甲に報告すること。
	乙の瑕疵による滅失、破損に対する原状回復		○	甲に報告すること。
	上記以外の事由による滅失、破損に対する原状回復	協議事項		
第三者等への賠償	甲の責めに帰すべき事由により発生した賠償	○		
	上記以外の事由により発生したもの。		○	甲に報告すること。